

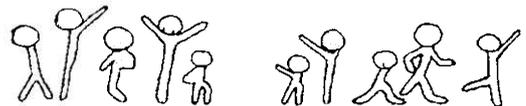
すべての人の暮らしを守っていくために

# くらしの最低保障

第2弾

## 引き下げにNO!集会

—「人間らしく生きさせて」声を届けよう! 7・19市民集会—



昨年8月、生活保護基準が切り下げられました。今年4月、消費税増税と共に2度目の引き下げが行われ、さらに来年4月にも予定されています。

「食費を切り詰めて、野菜を買うのも控えるようになった」

「友人から誘われてもお金がなくて断っていたら、だんだん誘われなくなっていった」

これがわが国で求められる「健康で文化的な最低限度の生活」なのでしょうか。

生活保護基準は、最低賃金や年金、就学援助など多岐の制度に及びます。

そうした重要な「暮らしのものさし」が根拠なく決められ、国民の暮らしを脅かしています。

今、この国で、この埼玉で起きていることをみつめ、共に考えていきませんか。

とき 2014年 **7月19日** (土) 13:30~15:30

ところ **埼玉教育会館2階** (さいたま市浦和区高砂3-12-24) 参加費無料

基調講演 「生活保護裁判の意義 ~ひとかたまりのソーシャルアクションへ~」

講師 藤田孝典さん (NPOほっとプラス代表理事)



生活保護基準切り下げにNO! 声を届けよう

◎生活保護基準切り下げ集団提訴に向けて

◎私たちの声を届けよう

◎埼玉でひとかたまりに

【主催】生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会

【後援】埼玉弁護士会 埼玉司法書士会

【お問合せ】埼玉総合法律事務所(古城<こじょう>) TEL 048-862-0355 / FAX 048-866-0425

\*事前のお申し込みは不要ですが、障害による必要な配慮(手話・要約筆記・点字資料・車いす利用など)が必要な方は予めお知らせください。

<集会カンパを募集しています> 振込先 埼玉りそな銀行 上尾西口支店 普通預金5312597

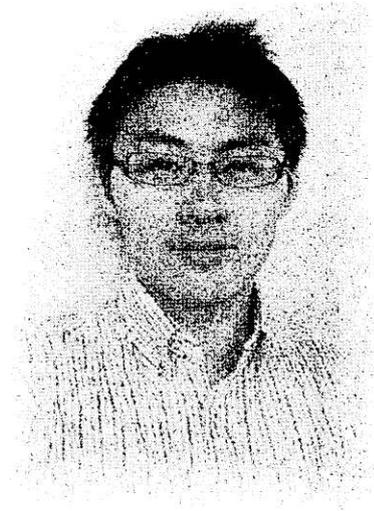
くらしの最低保障を考える3.21集会実行委員会 会計 飛鳥井 行寛

## 藤田孝典（ふじた たかのり）

特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事。反  
貧困ネットワーク埼玉代表。  
ブラック企業対策プロジェクト共同代表。厚生  
労働省社会保障審議会特別部会委員。  
聖学院大学非常勤講師。社会福祉士。

1982年茨城県生まれ。埼玉県越谷市在住。  
ルーテル学院大学大学院 人間社会学研究科社  
会福祉専攻 博士前期課程修了。

2004年から、さいたま市内で野宿生活を余儀  
なくされる方々を定期的に訪問するボランティ  
ア活動を展開。さいたま市内に民家を借り上げ  
て運営する地域生活サポートホーム、緊急シェ  
ルターを開設し、生活困窮者に対する相談・生  
活支援、自立支援などの総合的ソーシャルワークを実践。生活困窮者の地域生活  
支援に取り組む。ミクロレベルのソーシャルワークからマクロレベルのソーシャ  
ルワークを連動して行うジェネラリストソーシャルワークの実践に関心があり、  
相談支援と共に政策提言やソーシャルアクション活動などに取り組み、試行錯誤  
を続けている。

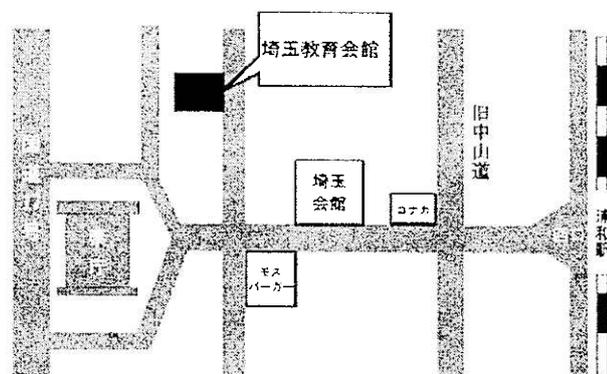


**2014年**

**7月19日（土） 13:30～15:30**

**【場所】**

**埼玉教育会館 2階**  
(さいたま市浦和区高砂  
3丁目12-24)  
浦和駅西口から  
徒歩約13分



※専用の駐車場はございません  
お近くのコインパーキングを  
ご利用ください

◆主催：生活保護基準引き下げ反対埼玉連絡会

【お問合せ】埼玉総合法律事務所（古城くこじょう）  
TEL 048-862-0355 / FAX 048-866-0425